

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月19日

【事業年度】 第66期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

【会社名】 株式会社鳥羽洋行

【英訳名】 TOBA, INC.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 三浦直行

【本店の所在の場所】 東京都文京区水道二丁目8番6号

【電話番号】 03(3944)4031

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 松永健一

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区水道二丁目8番6号

【電話番号】 03(3944)4031

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 松永健一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (千円)	17,581,545	19,180,633	18,151,073	16,333,857	19,007,701
経常利益 (千円)	848,645	1,163,083	1,004,153	717,858	1,040,459
当期純利益 (千円)	467,384	665,668	585,264	429,324	664,923
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	1,148,000	1,148,000	1,148,000	1,148,000	1,148,000
発行済株式総数 (株)	5,300,000	5,300,000	5,300,000	5,300,000	5,000,000
純資産額 (千円)	13,213,829	13,313,663	13,697,886	13,968,736	13,866,867
総資産額 (千円)	18,417,191	18,601,571	18,531,611	19,159,430	19,606,205
1株当たり純資産額 (円)	2,642.86	2,802.98	2,883.87	2,940.94	3,216.62
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	40.00 ()	50.00 ()	50.00 ()	50.00 ()	60.00 ()
1株当たり当期純利益金額 (円)	92.50	136.99	123.22	90.39	148.17
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	71.7	71.6	73.9	72.9	70.7
自己資本利益率 (%)	3.6	5.0	4.3	3.1	4.8
株価収益率 (倍)	17.7	12.9	15.7	19.1	13.3
配当性向 (%)	43.2	36.5	40.6	55.3	40.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	524,786	244,445	1,897,810	9,271	576,829
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	542,463	191,514	67,014	60,627	90,543
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	383,471	551,405	237,491	237,612	1,025,710
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	6,165,112	5,560,775	7,154,080	6,865,112	6,325,690
従業員数 (名)	197	196	195	191	192

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、第62期は関連会社がないため記載しておりません。また、第63期から第66期については、第63期中に関連会社を設立しましたが、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2 【沿革】

当社は、1906年(明治39年)9月に現在の中華人民共和国大連市において「(旧)株式会社 鳥羽洋行」を設立し、中国大陸の各地において機械工具、ゴム製品、鉄鋼等の生産並びに販売をしておりました。

その後、第二次世界大戦の終結により日本に引き揚げ、1949年(昭和24年)12月に「旧日本占領地域に本店を有する会社の本邦内にある財産の整理に関する政令」を受けて再建し、現在に至っております。

年月	事項
昭和24年12月	機械工具販売を目的として、東京都中央区に株式会社鳥羽洋行を設立。
昭和27年3月	大阪市西区に大阪支店を開設(現 大阪営業所)。
昭和31年12月	静岡県静岡市に清水出張所を開設(現 静岡営業所)。
昭和33年8月	東京都中央区に管工機材部を開設(現 東京営業所)。
昭和37年10月	名古屋市中区に名古屋出張所を開設(現 名古屋営業所。現在の所在地は名古屋市名東区)。
昭和38年6月	東京都中央区に本店営業部(卸部)を開設(現 東京営業所)。
昭和40年9月	東京都豊島区に本店営業部(直接販売部)を開設(現 東京営業所)。
昭和41年10月	本社内に貿易部を開設(現 海外事業グループ)。
昭和43年3月	神奈川県厚木市に厚木出張所を開設(現 厚木営業所)。
昭和44年4月	埼玉県熊谷市に熊谷出張所を開設(現 熊谷営業所)。
昭和45年10月	神奈川県横浜市に横浜営業所を開設。
昭和45年11月	東京都豊島区に中央倉庫事務所を開設し主要商品の仕入を行い、主として関東地区営業所に供給(現 仕入グループ)。
昭和51年3月	栃木県宇都宮市に宇都宮営業所を開設。
昭和56年11月	茨城県土浦市に池袋支店土浦営業所を開設(現 茨城営業所。現在の所在地は茨城県牛久市)。
昭和57年10月	東京都文京区に土地を購入し、店舗新築と同時に池袋支店と京橋支店を統合して東京支店(現 東京営業所)と改称。
平成7年11月	日本証券業協会に売買有価証券として店頭登録。
平成10年6月	組織変更に伴い、東京都大田区に店舗を新築。横浜営業所、海外事業グループ、仕入グループを移転し、横浜営業所を東京南営業所に改称。
平成10年9月	本社を東京都文京区へ移転。
平成16年2月	本社、東京第一営業所及び東京第二営業所(現 東京営業所)においてISO14001の認証を取得。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取り消し、ジャスダック証券取引所(現 東京証券取引所JASDAQ(スタンダード))に株式を上場。
平成18年4月	組織変更に伴い、東京第一営業所と東京第二営業所を統合して東京営業所とし、大阪営業所と大阪東部営業所を統合して大阪営業所に改称。
平成18年8月	本社ビル建て替え完了に伴い、海外事業グループを本社ビル内に移転。
平成18年10月	大阪ビル建て替え完了に伴い、大阪営業所を大阪ビルに移転。
平成19年2月	本社及び全営業所においてISO14001の認証を取得。
平成20年12月	中華人民共和国上海市に子会社(鳥羽(上海)貿易有限公司)を設立。
平成24年5月	タイ王国バンコク市に子会社(TOBA(THAILAND)CO.,LTD.)を設立。
平成25年9月	営業本部及び営業所(10拠点)においてISO9001の認証を取得。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社と子会社2社（鳥羽(上海)貿易有限公司、TOBA(THAILAND)CO.,LTD.）、関連会社1社（東莞市鳥羽機械設備有限公司）で構成されており、下記、主要取扱品目に記載の制御機器、FA機器及び産業機器などの販売を主な事業内容としております。国内取引については、有力メーカーなどより商品を仕入れ、大手ユーザーを中心に販売を行っております。また、海外取引については、主として国内有力メーカーより仕入れた商品を海外ユーザーに販売を行っております。なお、当社グループは、単一の事業セグメントとしております。

当社グループは、単に機械工具類の卸売りを行うばかりではなく、主としてユーザーの生産現場へニーズに応じた商品を直接販売する形態を採っております。また、日本国内において空気圧機器や省力化、自動化のためのFAロボットの販売をいち早く始めるなど、時代の最先端を行く新商品の発見・育成・提供に努めております。さらに、近年の環境意識の社会的な高まりに応じて、環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001の認証を取得（本社及び全営業所）並びに品質マネジメントシステムの国際規格であるISO9001の認証を取得（営業本部及び営業所10拠点）しております。

営業体制は当社営業本部が統括部署となり、国内は地域別に22営業所により得意先に密着した営業を行い、海外については営業本部直轄の海外事業グループを中心に営業を行っております。また、半導体製造装置向けのチップマウンターなどの特に専門的な知識が必要な商品に関しては、特機システム部が対応する体制となっております。

(1) 主要取扱品目

当社グループの仕入先は当事業年度の実績で約1,200社あり、得意先のニーズに対し的確に応えるための十分な体制を取っており、その主な取扱品目は次のとおりであります。

<制御機器> 空気圧機器、電子センサー、圧力センサー、流体継ぎ手、真空機器、緩衝剤など。

制御機器では、生産工程の自動化補助のために使用する空気圧機器や各種センサーなどの単体機器のほか、半導体製造装置、液晶基板製造装置、デジタル機器製造設備などの装置に組み込まれる部材を取り扱っております。特に空気圧機器に関しては、昭和30年代後半の空気圧機器誕生の時代から販売代理店としての権利をいち早く確保し、長年培った販売技術と得意先との密度の濃い取引関係を有しております。なお、当社は営業担当者に対し、国家資格である空気圧装置組立て技能士の資格取得を推進しており、多くの営業担当者が同資格を保有しております。

<FA機器> 産業用ロボット、自動組立機、表面実装システム、レーザー加工機、精密塗布装置など。

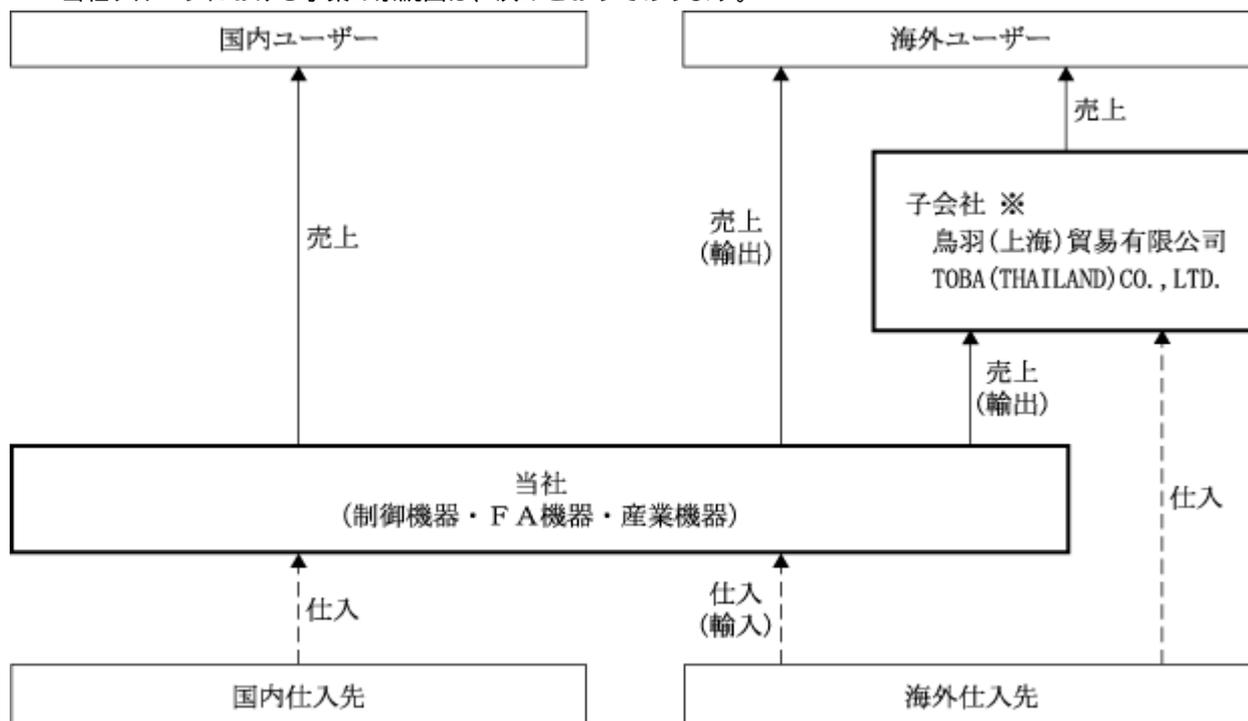
FA機器では、生産工程の自動化を直接担う役割を持つ産業用ロボットや自動組立機などの機器類を中心に構成されており、得意先の生産革新をサポートする商品を取り扱っております。国内主要製造業における海外とのコストダウン競争や熟練工の高齢化対策といった課題に対し、当社は技術的な専門知識を有した営業担当者が製造現場のコストダウン並びに高度化などの提案を行い、得意先のニーズに対し的確な商品を提供しております。なお、当社は営業担当者に対し、FAロボットのメーカーSE資格の取得を推進しております。

<産業機器> 電動ドライバー、アルミフレーム、無人搬送車、コンベア、ろ過フィルター、環境システムなど。

産業機器では、生産現場に必要な電動ドライバーを中心とした工具関係を中心に、自動車関連の得意先向けの無人搬送車や半導体製造装置関連の得意先に需要のあるアルミフレームなどを取り扱っております。

(2) 事業系統図

当社グループにおける事業の系統図は、次のとおりであります。



非連結子会社で持分法非適用会社であります。

なお、メンテナンス業務を行う関連会社（东莞市鳥羽機械設備有限公司）は、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

4 【関係会社の状況】

当社は、子会社2社及び関連会社1社を有しておりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
192	36.9	13.0	5,276

セグメントの名称	従業員数(名)
機械工具器具等の販売	179
全社(共通)	13
合計	192

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除いた就業人員数であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 労働組合の状況

当社では、労働組合は結成されておられません。また、労使関係については特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度（以下、「当期」という）の世界経済を概観しますと、米国経済は民需主導により緩やかな景気回復基調が続きました。欧州経済もユーロ圏諸国における債務問題再燃が懸念されましたが、ECB（欧州中央銀行）が金融緩和策によるユーロ安誘導を行うことで小康を保っており、欧州全体としての景気は持ち直してきております。また、中国及びその他新興諸国の経済も世界景気の緩やかな回復を背景にした輸出の復調によって景気の下振れは回避されつつあります。一方、わが国経済におきましては、消費税率引き上げの影響による個人消費の低下が懸念されましたが、円安、株価の上昇並びに原油価格の下落等を背景に景気は回復基調を維持しております。

このような経済環境の中で、当社は当社の主要な得意先における商品・生産拠点等の事業展開を見極めながら、既存得意先の深耕、新商品の発掘及び新しい販路の開拓に全社的に取り組むことで、事業の拡大に努めてまいりました。当期におきましては、当社の主要な得意先において、国内外を問わず自動化を中心とした設備投資が堅調に推移したため、制御機器、FA機器及び産業機器ともに販売を伸ばすことができました。

以上の結果、売上高は190億7百万円(前年同期比16.4%増)、営業利益は8億81百万円(前年同期比40.5%増)、経常利益は10億40百万円(前年同期比44.9%増)、当期純利益は6億64百万円(前年同期比54.9%増)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、63億25百万円と前期末に比べ5億39百万円(7.9%)の減少となりました。

当期における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動により得られた資金は、5億76百万円と前年同期に比べ5億67百万円(6121.5%)の増加となりました。資金の主な増加要因は、税引前当期純利益の計上(10億40百万円)や仕入債務の増加(3億22百万円)であり、資金の主な減少要因は、売上債権の増加(5億41百万円)や法人税等の支払(3億29百万円)であります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動により使用した資金は、90百万円と前年同期に比べ29百万円(49.3%)の増加となりました。資金の増加要因は、定期預金の払戻による収入(5億円)や投資有価証券の償還による収入(5億円)であり、資金の主な減少要因は、定期預金の預入による支出(8億円)や投資有価証券の取得による支出(2億75百万円)であります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動により使用した資金は、10億25百万円と前年同期に比べ7億88百万円(331.7%)の増加となりました。資金の減少要因は、自己株式の取得による支出(7億88百万円)や配当金の支払額(2億37百万円)であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注実績

受注実績と販売実績との差異は僅少なため、受注実績の記載は省略しております。

(3) 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
機械工具器具等の販売	19,007,701	+ 16.4
合計	19,007,701	+ 16.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 仕入実績

当事業年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
機械工具器具等の販売	16,255,020	+ 16.8
合計	16,255,020	+ 16.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社は、社是に「当社は何事にも無理なく、堅実に、しかも進取、独創、能率的に経営し、信用を第一におく。」と謳っております。当社は頑なに「信用第一主義」を守ることによって、日本の産業界の発展に貢献してまいりました。

近年、世界経済はリーマンショック以降激変し、世界的な不況期を迎えるまでに至りました。最近、各国の金融緩和策により、ようやくなだらかな景気回復期を迎える状況になってきました。しかし、国内製造業における空洞化やコスト競争の激化等、当社を取り巻く経営環境は、依然と厳しい状況が続くものと想定いたします。

このような環境下で、当社は今後も「信用第一主義」をモットーに「利益創出型企業」として存在するために、総力で取り組んでまいります。

競合他社と差別化された質の高いサービスの持続的な提供に向けての、対処すべき課題は、以下のとおりであります。

(1) 販売力の強化・拡大

- ・新たな成長分野の販路開拓（マーケティング力の強化）
- ・次世代に貢献する有望商品の発掘（市場ニーズの変化への対応）
- ・海外戦略の強化（製造業における国内空洞化への対応）
- ・ISO14001及びISO9001の継続（環境及び品質管理問題への適応）
- ・経済のグローバル化に対応できる人材の育成・教育
- ・感性豊かな人材の確保

(2) 経営体質の強化

- ・コンプライアンス教育（ガバナンス経営強化への対応）
- ・基幹販売システムの継続的更新（業務の効率化、内部統制強化への対応）
- ・コーポレートガバナンス・コード策定及び継続的改善（中期的な企業価値向上への対応）
- ・国際会計基準導入に対する体制構築

なお、当社では、現在のところ会社法施行規則における「財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」は定めておりません。

4 【事業等のリスク】

以下には当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しており、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成27年6月19日）現在において当社が判断したものであります。また、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスクの全てを網羅するものではありません。

(1) 経済情勢の変化について

当社における得意先は、主としてデジタル機器、半導体、自動車・車載部品、医療機器、精密機器等の業界であります。当社はこれらの業界の設備投資向け機械工具等を供給しております。そのため、経済情勢の変化に伴う同業界または得意先の設備投資の動向によって、当社の経営成績は影響を受ける可能性があります。

(2) 信用リスクについて

当社は、得意先に対して信用供与を行っており、与信リスクを負っております。

債権管理につきましては、取引開始時より、社内ノウハウ及び外部情報等を駆使して与信リスク回避に努めております。しかし、不測の事態により得意先の経営状況が悪化した場合には、保有する債権が回収不能となり、当社の経営成績及び財政状態に少なからざる影響を与える可能性があります。

(3) 事業上使用する資産について

当社は事業の遂行上、保有する土地・建物等の不動産及び什器備品等の動産を本社及び全国の営業所で使用するだけでなく、リース契約によって使用している資産も多数あり、いずれの資産に対しても最良または最適な状態で十分に活用できるよう、必要な保守管理を行っております。しかし、不測の事故・災害等が発生した場合には、財産的な損害ばかりではなく、正常な業務処理や活発な営業活動ができなくなり、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 人材確保と人材育成に関して

近年、産業界の技術革新のスピードは著しく速く、当社の所属する機械工具業界における取扱商品も高精度化・多品種となり、それらを取り扱うためには専門的な知識が要求されます。こうした業界のニーズに対応するため、「人材確保」「人材育成」は重要な課題であります。

これらの課題をクリアするために、当社は新卒・中途を問わず優秀な人材の確保を図るとともに、社員に対して社内外で各種の研修等を実施することによって、市場環境の変化に対応してまいります。しかし、これらの「人材確保」「人材育成」への対応が遅れた場合、同業他社との競争に劣後して、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 情報漏洩に関して

当社は業務に関連して、多数の情報資産を保有しております。このため、当社は情報管理規程を体系的に整備、運用することによって情報漏洩防止を図っており、さらに、全てのシステムに情報漏洩防止を目的としたセキュリティ対策等を講じております。しかし、不測の事態により情報が漏洩した場合には、損害賠償責任を負う可能性があります。

(6) 法的リスクについて

当社の主たる取扱商品である制御機器、FA機器、産業機器等に関する法的規制について、今後改廃または新たな規制が制定されることで、当社の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

(2) 財政状態の分析

当事業年度末（以下、「当期末」という）の1株当たり純資産は、前事業年度末（以下、「前期末」という）比275円68銭増の3,216円62銭、自己資本比率は前期末比2.2ポイント減の70.7%となりました。

資産

当期末の総資産は、前期末と比較して4億46百万円(2.3%)増の196億6百万円となりました。流動資産は、前期末比3億35百万円(2.4%)増の146億円となりましたが、電子記録債権の増加(2億66百万円)や売掛金の増加(1億98百万円)と現金及び預金の減少(2億39百万円)が主な要因となっております。固定資産は、前期末比1億11百万円(2.3%)増の50億5百万円となりましたが、投資有価証券の増加(1億41百万円)が主な要因となっております。

負債

当期末の負債合計は、前期末と比較して5億48百万円(10.6%)増の57億39百万円となりました。流動負債は、前期末比4億55百万円(9.2%)増の54億20百万円となりましたが、支払手形の増加(3億88百万円)が主な要因となっております。固定負債は、前期末比93百万円(41.3%)増の3億19百万円であり、特記すべき事項はありません。

純資産

当期末の純資産合計は、当期純利益の計上(6億64百万円)やその他有価証券評価差額金(2億58百万円)による増加と、自己株式の取得(7億87百万円)や前期決算の剰余金の配当(2億37百万円)による減少により、前期末と比べ1億1百万円(0.7%)減の138億66百万円となりました。

(3) 経営成績の分析

当事業年度(以下、「当期」という)の売上高は、半導体・液晶製造装置、デジタル機器関連の得意先を中心に需要が堅調に推移したことに加えて、自動車・車載部品関連の得意先の大口需要があったこと等により、前年同期比26億73百万円(16.4%)増の190億7百万円となりました。また、売上総利益は前年同期比3億30百万円(13.6%)増の27億68百万円となりました。なお、当期の売上総利益率は0.3ポイント減少し、14.6%となっております。

販売費及び一般管理費においては、売上拡大による各費用の増加により、前年同期比76百万円(4.2%)増の18億87百万円となり、営業利益は前年同期比2億54百万円(40.5%)増の8億81百万円となりました。

営業外収益においては、為替差益の発生などにより前年同期比66百万円(69.5%)増の1億62百万円となり、営業外費用では特記すべき事項はなく、経常利益は前年同期比3億22百万円(44.9%)増の10億40百万円となりました。

以上の結果、税効果会計適用後の法人税等負担額は前年同期比84百万円(29.0%)増の3億75百万円となり、当期純利益は前年同期比2億35百万円(54.9%)増の6億64百万円となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

「第2 [事業の状況]」の「1 [業績等の概要]」、「(2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社では、ユーザーへのサービス向上、販売拠点の効率化及び業務処理の効率向上などを目的として設備投資を行っております。当事業年度（以下、「当期」という）におきましても、上記方針に基づき既存設備に対する改修などを行っておりますが、当期の設備投資及び重要な設備の除却、売却等として特記すべき事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)				地代 家賃 (千円)	従業 員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	工具、器具及び 備品	合計		
川越営業所 (埼玉県川越市)	機械工具器具等の販売	販売設備	0			0	5,250	5
熊谷営業所 (埼玉県熊谷市)	機械工具器具等の販売	販売設備	16,464	66,800 (357.02)	16	83,280		12
前橋営業所 (群馬県前橋市)	機械工具器具等の販売	販売設備	0			0	2,999	5
宇都宮営業所 (栃木県宇都宮市)	機械工具器具等の販売	販売設備	181			181	5,760	10
仙台営業所 (仙台市若林区)	機械工具器具等の販売	販売設備			3	3	2,280	7
本社 (東京都文京区)		管理設備	265,444	381,656 (493.78)	16,558	663,659		13
営業本部 (東京都文京区)	機械工具器具等の販売	管理設備						5
海外事業グループ (東京都文京区)	機械工具器具等の販売	販売設備			0	0		5
千葉営業所 (千葉市中央区)	機械工具器具等の販売	販売設備			47	47	4,083	6
茨城営業所 (茨城県牛久市)	機械工具器具等の販売	販売設備	5			5	3,420	9
東京南営業所 (東京都大田区)	機械工具器具等の販売	販売設備	66,322	804,400 (501.00)	4	870,727		9
東京営業所 (東京都大田区)	機械工具器具等の販売	販売設備			0	0		10
仕入グループ (東京都大田区)	機械工具器具等の販売	物流設備			868	868		2
厚木営業所 (神奈川県厚木市)	機械工具器具等の販売	販売設備	15,968	29,413 (177.00)	4	45,385		10
八王子営業所 (東京都八王子市)	機械工具器具等の販売	販売設備	10,857	44,645 (213.78)	520	56,023		9
松本営業所 (長野県松本市)	機械工具器具等の販売	販売設備	855	23,380 (344.00)	0	24,235		5
甲府営業所 (山梨県甲斐市)	機械工具器具等の販売	販売設備					2,100	3
静岡営業所 (静岡市清水区)	機械工具器具等の販売	販売設備			3	3	3,733	7
名古屋営業所 (名古屋市名東区)	機械工具器具等の販売	販売設備	13		3	17	9,000	11
滋賀営業所 (滋賀県守山市)	機械工具器具等の販売	販売設備					5,700	11
大阪営業所 (大阪市西区)	機械工具器具等の販売	販売設備	157,192	1,210 (239.73)	0	158,403		14
兵庫営業所 (兵庫県明石市)	機械工具器具等の販売	販売設備	0			0	5,250	5
広島営業所 (広島市西区)	機械工具器具等の販売	販売設備			11	11	4,520	6
福岡営業所 (福岡県大野城市)	機械工具器具等の販売	販売設備					2,520	5
大分営業所 (大分県別府市)	機械工具器具等の販売	販売設備	0			0	2,880	4
青森営業所 (青森県弘前市)	機械工具器具等の販売	販売設備					2,566	4
福利厚生施設		福利厚生設備	14,172	27,595 (883.32)		41,768		

- (注) 1 営業本部及び海外事業グループは本社と同一敷地内にあるため、建物及び構築物の金額、土地の面積・金額は本社にまとめて記載しております。
- 2 東京営業所及び仕入グループは東京南営業所と同一敷地内にあるため、建物及び構築物の金額、土地の面積・金額は東京南営業所にまとめて記載しております。
- 3 地代家賃については、建物の賃借であり当事業年度分を記載しております。
- 4 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
- 5 リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

名称	台数	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
ソフトウェア (販売管理システム)	一式	3～5	960	1,224
パソコン	254台	1～5	6,816	25,028
プリンタ	98台	1～5	4,111	5,394
複写機	24台	1～5	2,285	6,018
車両運搬具	138台	1～5	21,394	55,485

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年6月19日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,000,000	5,000,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株 であります。
計	5,000,000	5,000,000		

(注) 発行済株式のうち、6,000株は、現物出資(土地他 300千円)によるものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年3月16日(注)	300,000	5,000,000		1,148,000		1,091,862

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		5	11	54	6	3	2,872	2,951	
所有株式数 (単元)		3,974	1,297	8,416	2,756	3	33,543	49,989	1,100
所有株式数 の割合(%)		7.95	2.59	16.84	5.51	0.01	67.10	100.00	

(注) 自己株式688,998株は、「個人その他」に6,889単元、「単元未満株式の状況」に98株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
鳥羽重良	東京都杉並区	367	7.35
鳥羽聡子	東京都杉並区	281	5.62
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	215	4.31
鳥羽洋行取引先持株会	東京都文京区水道2丁目8番6号	174	3.49
いちごトラスト (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	SECOND FLOOR MIDTOWN PLAZA P.O. BOX 448 GRAND CAYMAN KY1-1106, CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	150	3.00
鳥羽洋行社員持株会	東京都文京区水道2丁目8番6号	138	2.76
尾日向宏	東京都世田谷区	136	2.73
S M C 株式会社	東京都千代田区外神田4丁目14番1号	135	2.70
チェースマンハッタンバンク ジーティーエス クライアント アカウント エスクロウ(常任 代理人 株式会社みずほ銀行)	5TH FLOOR, TRINITY TOWER9, THOMAS MORE STREET LONDON, E1W 1YT, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島4丁目16番13号)	123	2.47
藤森立子	東京都港区	123	2.46
計		1,845	36.91

- (注) 1 上記のほか当社所有の自己株式688千株(13.77%)があります。
2 前事業年度末において主要株主であったいちごトラストは、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 688,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,310,000	43,100	
単元未満株式	普通株式 1,100		
発行済株式総数	5,000,000		
総株主の議決権		43,100	

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社鳥羽洋行	東京都文京区水道二丁目8番6号	688,900		688,900	13.77
計		688,900		688,900	13.77

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成26年8月25日)での決議状況 (取得期間平成26年8月26日～平成26年8月26日)	450,000	807,750
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	438,700	787,466
残存決議株式の総数及び価額の総額	11,300	20,283
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	2.5	2.5
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	2.5	2.5

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	51	93
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	300,000	542,793		
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	688,998		688,998	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、安定した経営基盤と堅実な財務体質を背景とし、長期的に安定した配当をめざしており、株主の皆様への利益還元は重要な経営課題として捉えております。こうした考え方のもと、平成17年3月期より、従来の安定的な配当を行う方針に加え、業績連動型の配当性向を指標に入れた配当政策を導入することを決定しております。この方針に基づき、現在は配当性向を当期純利益の30%を目処に決定することを公表しております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度(以下、「当期」という)の剰余金の配当につきましては、上記の方針に基づき、1株当たり60円の年間配当を実施いたしました。この結果、当期の配当性向は40.5%となっております。

内部留保資金につきましては、従来どおり財務体質の充実と将来の事業展開に充てております。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当期に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年6月19日 定時株主総会決議	258,660	60.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	1,990	1,889	2,080	2,165	2,082
最低(円)	1,383	1,380	1,500	1,692	1,696

(注) 最高・最低株価は、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日から平成25年7月15日までは大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日以降は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	11月	12月	平成27年1月	2月	3月
最高(円)	1,844	1,810	1,809	1,850	2,005	2,082
最低(円)	1,730	1,752	1,780	1,793	1,850	1,960

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性10名 女性0名 (役員のうち女性の比率0.0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表 取締役)		三 浦 直 行	昭和23年6月17日生	昭和42年4月 平成6年4月 平成6年6月 平成13年4月 平成14年4月 平成16年4月 平成17年6月 平成20年12月	当社入社 当社第三営業部長 当社取締役第三営業部長就任 当社取締役営業推進副本部長 兼第二ブロック営業部長就任 当社取締役営業推進本部長就任 当社常務取締役営業本部長就任 当社代表取締役社長就任(現任) 鳥羽(上海)貿易有限公司董事長 就任(現任)	(注)3	23
常務取締役	海外営業 担当部長	遠 藤 稔	昭和33年10月4日生	昭和56年4月 平成3年4月 平成11年4月 平成16年4月 平成16年6月 平成20年4月 平成23年4月 平成27年6月	当社入社 当社東京第二営業所所長 当社第二ブロック営業部長 当社第三ブロック営業部長 当社取締役第三ブロック営業部長 就任 当社取締役海外営業部長就任 当社取締役海外営業担当部長就任 当社常務取締役海外営業担当部長 就任(現任)	(注)3	11
常務取締役	営業本部長	鳥 羽 重 良	昭和37年10月15日生	昭和62年4月 平成5年10月 平成11年4月 平成17年6月 平成18年4月 平成20年4月 平成23年4月 平成24年4月 平成25年4月 平成26年4月 平成27年6月	T H K株式会社入社 当社入社 当社東京南営業所所長 当社取締役第二ブロック営業副部 長兼厚木営業所所長就任 当社取締役関西ブロック営業部長 就任 当社取締役西日本営業部長就任 当社取締役営業副本部長兼中国・ 九州ブロック長就任 当社取締役営業副本部長兼営業企 画室長就任 当社取締役営業副本部長就任 当社取締役営業本部長就任 当社常務取締役営業本部長就任 (現任)	(注)3	367
取締役	管理本部長	松 永 健 一	昭和30年1月25日生	昭和48年4月 平成10年4月 平成16年4月 平成19年4月 平成19年6月	当社入社 当社経理グループ長 当社管理本部長兼総務グループ長 当社管理本部長 当社取締役管理本部長就任(現任)	(注)3	9
取締役	西日本 ブロック長	園 家 秀 幸	昭和34年4月25日生	昭和59年4月 平成9年4月 平成23年4月 平成25年4月 平成26年4月 平成26年6月	当社入社 当社兵庫営業所所長 当社関西ブロック長兼滋賀営業所 所長 当社関西・中部ブロック長 当社西日本ブロック長 当社取締役西日本ブロック長就任 (現任)	(注)3	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
取締役		尾 関 真一郎	昭和15年 9月27日生	昭和38年 4月 昭和59年11月 平成11年 6月 平成13年 4月 平成17年 6月	株式会社富士銀行 (現 株式会社みずほ銀行)入行 株式会社富士銀行北浜支店長 大東証券株式会社(現 みずほ証券 株式会社)専務取締役就任 みずほインベスターズ証券株式会 社(現 みずほ証券株式会社)常勤監 査役就任 当社取締役就任(現任)	(注) 3	0	
監査役 (常勤)		大 島 伸 雄	昭和27年 1月 4日生	昭和49年 4月 平成13年 5月 平成18年 8月 平成19年 4月 平成24年 6月	株式会社富士銀行 (現 株式会社みずほ銀行)入行 株式会社富士銀行与信監査部主任 指導役 当社入社 当社内部監査室長 当社常勤監査役就任(現任)	(注) 4	2	
監査役		廣 瀬 勝 一	昭和42年 4月28日生	平成 7年 4月 平成 7年 4月 平成 9年 7月 平成25年 6月	弁護士登録(第二東京弁護士会所 属) 中島経営法律事務所入所 伊藤・廣瀬法律事務所設立共同代 表(現任) 当社監査役就任(現任)	(注) 5		
監査役		森 眞 一	昭和23年10月17日生	昭和47年 4月 平成 4年 1月 平成14年 6月 平成17年 6月 平成22年 1月 平成26年 6月	株式会社富士銀行(現 株式会社み ずほ銀行)入行 株式会社富士銀行新浦安支店長 みずほインベスターズ証券株式会 社(現 みずほ証券株式会社)執行役 員法人部門担当 株式会社キーエンス取締役経営情 報部長就任 泉州電業株式会社社外監査役就任 (現任) 当社監査役就任(現任)	(注) 6	0	
監査役		早 崎 信	昭和38年 2月17日生	昭和62年10月 平成 7年 3月 平成13年 5月 平成21年 9月 平成22年 2月 平成26年 6月	監査法人朝日新和会計社(現 有限 責任 あずさ監査法人)入社 公認会計士登録 税理士登録 東陽監査法人入社 税理士法人のぞみ会計社設立代表 社員(現任) 当社監査役就任(現任)	(注) 6		
計								420

- (注) 1 取締役 尾関 真一郎 は、社外取締役であります。
- 2 監査役 廣瀬 勝一、森 眞一及び早崎 信 は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成27年 3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年 3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役 大島 伸雄 の任期は、平成24年 3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年 3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役 廣瀬 勝一 の任期は、平成25年 3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年 3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役 森 眞一、早崎 信 の任期は、平成26年 3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年 3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

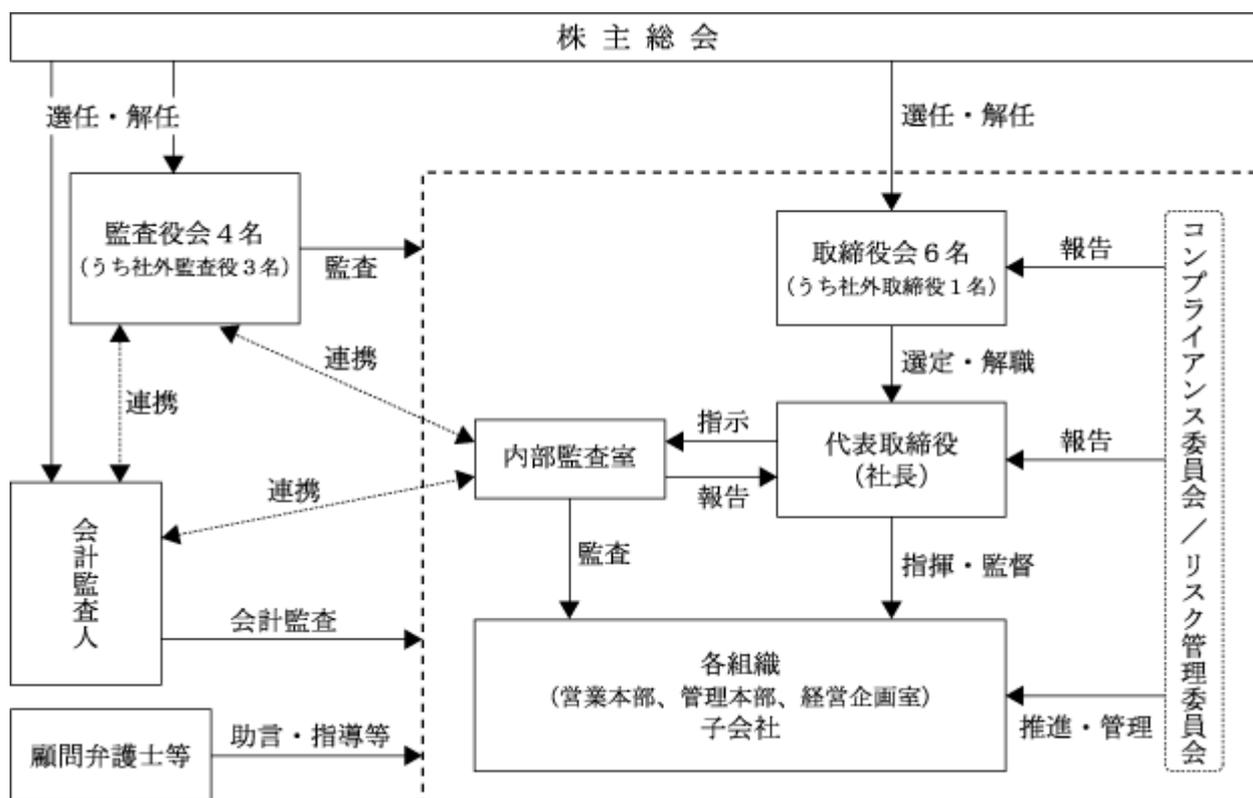
イ 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社はコーポレート・ガバナンスの強化を重要な経営課題の一つとしており、企業価値の持続的な向上を図るため、経営の迅速かつ的確な意思決定と業務執行に対する監査機能のもと、公正で透明性の高い経営体制と、適時かつ適切な情報開示体制の構築に取り組んでおります。

また、当社は従来より「信用第一主義」を経営の基本方針としており、今後とも株主、取引先、地域社会、従業員などの様々な利害関係者からの信用をより多く得られるよう努めてまいります。

さらに、当社はコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方をより明確にするため、平成20年9月に「企業行動規範」を制定しました。当社の役職員は当行動規範に則り、社会的な良識に従って、健全かつ透明性の高い企業活動を行うことが要求されております。

当社のコーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の概要は、下記のとおりであります。



ロ 内部統制システムの整備状況

a 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

企業行動規範、社是及び社内諸規程を当社及び当社グループ企業活動の規範とし、取締役及び使用人に対して定期的・恒常的な研修活動を実施するとともに、職位を通じて適正な業務執行と監督を行い、法令、社内諸規程及び社会倫理に則った企業活動をする。

取締役会は、法令、定款、株主総会決議及び取締役会規程等に則り、当社及び当社グループの経営上の重要な事項について決定及び承認を行うとともに、各取締役はそれぞれが担当する当社及び当社グループの業務執行状況に関して取締役会に報告を行うことにより、取締役の職務執行を相互に監督し、当社グループの取締役及び使用人の職務執行を監督する体制を構築する。

当社及び当社グループのコンプライアンス活動の基準となるコンプライアンス規程を制定し、当社及び当社グループの取締役及び使用人に対するコンプライアンスの徹底を図る。当社及び当社グループのコンプライアンス体制として、社長は常勤取締役の中から法令遵守統括責任者を任命する。法令遵守統括責任者はコンプライアンス委員会の委員長となり、各委員とともにコンプライアンス上の重要な事項を審議するとともに審議の結果を社長に報告する。また、コンプライアンス委員会の各委員は、当社及び当社グループのコンプライアンス推進に係る課題及び対応策を協議・承認する体制を構築する。

当社及び当社グループの取締役及び使用人の職務執行が法令、定款及び社内諸規程を遵守して行われているかを監査するため、社長の直轄組織として内部監査室を設置し、遵守状況を定期的に監査して社長及び監査役に報告する体制を構築する。

取締役及び使用人から連絡・相談を受けつける外部の弁護士を含む複数の相談窓口を設置し当社及び当社グループの取締役及び使用人は、「企業行動規範」に逸脱する行為、法令及び社内諸規程に違反する行為を知り、またはそのリスクを感じた場合、通報する体制をとることで問題の早期発見・解決を図る体制をとるとともに、公益通報者保護規程に則り当該通報者に不利が生じない措置を講じる体制を構築する。

b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書（電磁的記録を含む。）については、文書管理規程及び文書取扱マニュアルに基づき、保存媒体に応じて適正に保存、管理するものとし、取締役及び監査役は、これらの文書等を常時閲覧できる体制を構築する。

電磁的方法で記録・保存された文書等については、情報管理規程に基づき管理責任者を明確にして管理を徹底するとともに、社外からの不正アクセス防止措置を講じる体制を構築する。

取締役の職務執行に係る情報の保存・管理の状況に関しては監査役の監査を受ける体制を構築する。

c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び当社グループのリスク管理体制の基礎となるリスク管理規程を設ける。リスク管理規程に基づき管理委員会を設置して、想定される当社及び当社グループのリスクを可能な限り把握、認識及び分析して、それらに対する未然防止または発生したリスクの損害を最小限に食い止める体制を講じる。また、職務権限規程、情報管理規程、営業債権管理規程、安全保障輸出管理規程及び災害緊急時マニュアル等において、平常時に想定されるリスクに対応する規程を網羅し、取締役及び使用人に徹底する体制を構築する。

リスクを未然に防止するために、社長の直轄組織である内部監査室が、常に当社及び当社グループの各部署の監査を行い、リスクの早期発見、早期解決を行う体制を構築する。

当社及び当社グループに不測の事態または重大な経営リスクが発生した場合は、社長を筆頭とする対策本部を設置して、迅速かつ適正な対応を行い、損失を最小限に防ぐための体制を構築する。

d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を原則毎月開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、当社及び当社グループの経営に関する重要な事項の審議・決定を行う体制を構築する。

業務執行する取締役は、当社及び当社グループの経営計画を達成するための、担当職務の具体的な方針、目標及び実行計画を策定し、計画に基づく業務執行状況を定期的かつ適宜に取締役会に報告するとともに、計画に対する進捗の状況及び対策を取り纏め取締役会に報告する体制を構築する。

取締役会の決定に基づく業務の執行については、組織規程、業務分掌規程及び職務権限規程において、それぞれの業務の役割、責任及び責任者等について詳細に定めてあり、当該規程に基づく効率的運営及び責任体制を確立する。

取締役の職務の執行については、組織規程、業務分掌規程及び職務権限規程において定められた、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きを遵守し、効率的に職務の執行を行う。

内部監査室は、各業務が社内諸規程に照らし正しく処理され、効率的に実行されているかの監査を定期的に実行し、その結果を社長に報告する体制を構築する。社長は、当該報告で重要な事項については取締役会に報告する。

e 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社及び当社グループの財務報告の信頼性・適性を確保するため、財務報告に係る内部統制が有効に行われる体制の構築・維持・向上を図る。監査役及び内部監査室は、財務報告とその内部統制の整備・運用状況を監視・検証し、必要に応じて、その改善策を取締役に報告する体制を構築する。

f 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社管理規程を定め、当該規程に基づき当社グループの業務の適正を確保する体制を構築する。
コンプライアンス委員会が当社グループ全体のコンプライアンスリスクを管理・統括する体制を構築する。

監査役及び内部監査室は、当社グループの監査を実施し、当社グループの業務の適正を確保する体制を構築する。

金融商品取引法に基づき、当社グループは財務報告に係る信頼性を確保するため、その規模等を踏まえ必要かつ適切な内部統制を整備・運用する体制を構築する。

g 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社が定める関係会社管理規程において、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、当社への定期的な報告を義務づける体制を構築する。

h 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役会が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、当社及び当社グループの使用人から補助者を任命することとし、当該使用人配置の具体的な内容（組織、人数、その他）については、監査役会と協議し、同意を得たうえで社長が決定する。

当該使用人の人事（人事異動、考課等）に関しては、監査役会の意見に基づいて行い、当該使用人は取締役からの独立性を確保する体制とする。

当該使用人は、他部署の使用人を兼務せず、専ら監査役の指揮命令に従わなければならない。

当該使用人が監査役の指揮命令に従わない場合には、監査役会の意見に基づき懲戒処分の対象とする。

i 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制並びに子会社の取締役・監査役等及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制

当社及び当社グループの取締役及び使用人は、監査役監査に対する理解を深め、監査役からの業務執行の状況の報告、情報提供、資料提出の要請等に対して速やかに応じる環境を恒常的に整備する体制を構築する。

当社及び当社グループの取締役及び使用人は、監査役に対し法定事項はもとより、当社及び当社グループに関し重大な影響を及ぼす恐れのある事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス委員会及びリスク管理委員会の活動状況、内部統制システムの構築に関する部門活動状況及び内部通報の状況等のリスク管理に関する重要な事項を報告する。これらの監査役に報告すべき事項の報告を受けた者も同様とする体制を構築する。

常勤監査役は、取締役会のほか、社内の業務の執行報告及び意思決定等の重要な会議に出席する体制を構築する。

j 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

i 又は の報告を行った当社及び当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び当社グループの取締役及び使用人に周知徹底する体制を構築する。

k 監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役職務の執行に必要なと証明された場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する体制を構築する。

1 その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、会計監査人及び内部監査室と密接な情報交換及び連携を図るとともに、自らも適宜監査を実施する体制を構築する。

監査役は、社長との定期的な会議を設け、相互認識を深める体制を構築する。

監査役は、その必要性を認めた場合は、監査の実施にあたり顧問弁護士等の専門家との連携を行う体制を構築する。

m 反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方

市民社会の秩序や企業の健全な活動に影響を与える反社会的勢力に対しては、一切関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求及び妨害行為に対しては、警察、弁護士等の関連機関と緊密に連携し、毅然とした態度で組織的に対応する。

ハ リスク管理体制の整備状況

リスク管理体制の強化・推進のため、リスク管理委員会を設置し、原則として年4回以上定例会議を実施する方針であります。また、自然災害やパンデミックなどの際にも、事業を継続していくために必要な体制作りを努めております。

ニ 社外取締役、社外監査役または会計監査人との間の責任限定契約

当社の社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役は5百万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額、社外監査役は5百万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

会計監査人である有限責任 あずさ監査法人の間では、同契約は締結しておりません。

内部監査及び監査役監査

イ 内部監査及び監査役監査の組織の人員及び手続き

当社の内部監査人は1名であります。また、監査役は4名であります。

社長直属の組織である内部監査室においては、「内部監査規程」に基づき年間監査計画書を策定し、会社業務の適正な運用並びに財産の保全の実行状況、各組織における不正の発生や誤処理の防止、法令及び社内規程の遵守状況を厳正に監視しております。他方、監査役監査としては、常勤監査役が中心となり、取締役会のほか重要会議に積極的に参加するとともに、監査役会を原則として毎月開催し、取締役の職務執行について厳正な監視を行っております。

なお、早崎信は、公認会計士の資格を有し、会計・監査等に関する専門的な見地から、会計監査人と連携し財務・経理の適正性をチェックするために選任されております。

ロ 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携、監査と内部統制部門との関係

内部監査室、監査役会及び会計監査人は、定期的に意見交換を行うなど連携を強め、監査の質的向上を図っております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名であります。また、社外監査役は3名であります。

イ 各社外取締役及び社外監査役につき、提出会社との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係

社外取締役 尾関 真一郎

当社と社外取締役及び社外監査役が過去役員であった会社との人的関係、重要な資本的关系または取引関係及びその他の利害関係はありません。

なお、過去役員であった会社は、当社の主幹事証券であります。

社外監査役 廣瀬 勝一

当社と社外監査役及び社外監査役が役員である会社との人的関係、資本的关系または取引関係及びその他の利害関係は一切ありません。

社外監査役 森 真一

当社と社外監査役及び社外監査役が役員であるまたは過去役員及び使用人であった会社との人的関係、重要な資本的関係または取引関係及びその他の利害関係はありません。

なお、過去執行役員であった会社は、当社の主幹事証券であります。

社外監査役 早崎 信

当社と社外監査役及び社外監査役が役員である会社との人的関係、重要な資本的関係または取引関係及びその他の利害関係はありません。

なお、過去在籍していた会社は、当社の会計監査人であります。

□ 当該社外取締役または社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役は、社外での経験を基に第三者的な観点から、会社を客観的に判断し意見を求める体制となっております。また、社外監査役におきましては取締役会に出席するとともに、社長との面談活動を通じて、役職員の職務の執行状況を随時監査する機能となっております。

八 当該社外取締役または社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準または方針の内容

社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針を明文化した規定はないものの、選任にあたっては、他社の取締役、監査役を歴任された者あるいは弁護士・公認会計士・税理士・学者等の専門的な資格を有する者で、その経歴を通じて培った知識・経験等を調査し、提出会社からの独立性を確認しております。

二 当該社外取締役または社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

社外取締役は、取締役の経営判断における客観性・安定性を確保するため、1名選任しております。社外取締役は、独立役員にも選任されており、確実に独立した立場から取締役会に出席するほか、取締役の業務執行において直接報告及び相談を受けることなどにより、各取締役がより客観性を持った経営判断及び業務執行ができるよう監督しております。なお、取締役会は総数6名体制で構成しており、少数制による迅速な意思決定ができる体制であるとともに、社外取締役を選任していることにより、取締役の業務執行における公正かつ客観的な判断が確保できる経営体制であるものと理解しております。また、当社は監査役設置会社であります。当社は、監査役会を設置し、常勤監査役1名の他客観的な立場からの意見を求めるために、社外監査役を3名選任し、4名体制により経営に対する監視を行っております。今後とも、継続してガバナンス確保を念頭においた経営システム構築をめざす方針であります。

ホ 当該社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、会社の経営目標や経営戦略等、会社の重要な事項を協議・決定するとともに、取締役の業務の執行状況を監督しております。また、必要に応じて、内部監査とも密接に連携し、情報の共有化はもとより、効率的で正確な業務運営の指導監督を行っております。社外監査役は、取締役会に全員参加を原則とし、積極的に質疑、意見表明を行っております。その他内部監査室と密接に連携し、内部監査結果の概要の報告を受けるとともに、必要に応じて内部監査室に詳細な説明を求め、内容について協議し、重要な事項については取締役会に問題を提起し、改善を図っております。また、会計監査人（監査法人）からは、年2回以上の会計監査内容及び内部統制の状況等に係る報告を受ける体制となっております。

役員報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	62,971	51,171		10,000	1,800	6
監査役 (社外監査役を除く)	9,780	9,780				1
社外役員	9,000	9,000				5

ロ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なものは存在しないため、記載しておりません。

ニ 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額の決定に関する方針を定めており、その内容は、株主総会で決議された総額の範囲内で「役員報酬・賞与内規」によるものとしております。また、その決定方法は、役員の業績評価及び役位別能力、会社の業績や社員の給料とのバランス、役員報酬の業種別・規模別・上場・非上場との比較等を総合的に勘案して決定しております。比較する裏付けとしては、毎年次の政経研究所刊「役員の報酬・賞与・年収」で検証しております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	32銘柄
貸借対照表計上額の合計額	1,375,599千円

□ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
S M C(株)	7,153	194,766	有力仕入先として、将来に渡る商品の提供協力関係維持のため。
(株)日伝	54,018	132,236	有力仕入先として、将来に渡る商品の提供協力関係維持のため。
イハラサイエンス(株)	128,000	89,728	有力仕入先として、将来に渡る商品の提供協力関係維持のため。
(株)不二越	98,000	66,640	有力仕入先として、将来に渡る商品の提供協力関係維持のため。
(株)ダイフク	51,045	65,133	有望取引先として、継続取引維持のため。
大日本印刷(株)	21,000	20,769	有望取引先として、継続取引維持のため。
日東精工(株)	61,910	18,758	有力仕入先として、将来に渡る商品の提供協力関係維持のため。
(株)タカトリ	30,000	17,850	有望取引先として、継続取引維持のため。
(株)東芝	36,600	15,994	主力取引先として、継続取引維持のため。
日東工器(株)	5,808	11,035	有力仕入先として、将来に渡る商品の提供協力関係維持のため。
キヤノン電子(株)	6,000	10,800	有望取引先として、継続取引維持のため。
(株)キトー	3,500	7,392	有力仕入先として、将来に渡る商品の提供協力関係維持のため。
アズワン(株)	2,323	6,541	有力仕入先として、将来に渡る商品の提供協力関係維持のため。
三機工業(株)	10,000	6,540	主力取引先として、継続取引維持のため。
オリジン電気(株)	20,000	6,060	主力取引先として、継続取引維持のため。
(株)椿本チエイン	6,360	4,693	有力仕入先として、将来に渡る商品の提供協力関係維持のため。
(株)みずほフィナンシャルグループ	19,000	3,876	取引先金融機関との関係維持のため。
(株)タムラ製作所	12,019	3,136	主力取引先として、継続取引維持のため。
シチズンホールディングス(株)	4,000	3,108	主力取引先として、継続取引維持のため。
日本エアーテック(株)	5,000	2,370	有力仕入先として、将来に渡る商品の提供協力関係維持のため。
杉本商事(株)	2,300	2,341	有力仕入先として、将来に渡る商品の提供協力関係維持のため。
旭硝子(株)	3,000	1,794	有望取引先として、継続取引維持のため。
不二ラテックス(株)	10,000	1,610	有力仕入先として、将来に渡る商品の提供協力関係維持のため。
椿本興業(株)	5,161	1,470	有力仕入先として、将来に渡る商品の提供協力関係維持のため。
(株)協和日成	1,760	906	有望取引先として、継続取引維持のため。
三菱自動車工業(株)	800	864	有望取引先として、継続取引維持のため。
(株)東京自働機械製作所	2,000	268	主力取引先として、継続取引維持のため。
(株)りそなホールディングス	200	99	取引先金融機関との関係維持のため。

(注) 特定投資株式の日東工器(株)以下18社は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。銘柄すべてについて記載しております。

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
千代田インテグレ(株)	128,000	372,224	有望取引先として、継続取引維持のため。
S M C(株)	7,238	259,449	有力仕入先として、将来に渡る商品の提供協力関係維持のため。
(株)日伝	55,220	149,039	有力仕入先として、将来に渡る商品の提供協力関係維持のため。
イハラサイエンス(株)	128,000	121,728	有力仕入先として、将来に渡る商品の提供協力関係維持のため。
明治電機工業(株)	100,000	107,500	有望取引先として、継続取引維持のため。
(株)ダイフク	53,497	84,953	有望取引先として、継続取引維持のため。
(株)不二越	98,000	64,484	有力仕入先として、将来に渡る商品の提供協力関係維持のため。
大日本印刷(株)	21,000	24,528	有望取引先として、継続取引維持のため。
日東精工(株)	61,910	22,659	有力仕入先として、将来に渡る商品の提供協力関係維持のため。
(株)東芝	36,600	18,453	主力取引先として、継続取引維持のため。
(株)タカトリ	30,000	16,440	有望取引先として、継続取引維持のため。
キヤノン電子(株)	6,000	14,610	有望取引先として、継続取引維持のため。
日東工器(株)	5,808	12,568	有力仕入先として、将来に渡る商品の提供協力関係維持のため。
オリジン電気(株)	20,000	9,880	主力取引先として、継続取引維持のため。
三機工業(株)	10,000	9,300	主力取引先として、継続取引維持のため。
(株)キトー	7,000	8,540	有力仕入先として、将来に渡る商品の提供協力関係維持のため。
アズワン(株)	2,323	8,444	有力仕入先として、将来に渡る商品の提供協力関係維持のため。
(株)椿本チエイン	6,360	6,366	有力仕入先として、将来に渡る商品の提供協力関係維持のため。
(株)タムラ製作所	12,019	5,312	主力取引先として、継続取引維持のため。
(株)みずほフィナンシャルグループ	19,000	4,010	取引先金融機関との関係維持のため。
シチズンホールディングス(株)	4,000	3,688	主力取引先として、継続取引維持のため。
日本エアーテック(株)	5,000	3,275	有力仕入先として、将来に渡る商品の提供協力関係維持のため。
杉本商事(株)	2,300	2,787	有力仕入先として、将来に渡る商品の提供協力関係維持のため。
旭硝子(株)	3,000	2,364	有望取引先として、継続取引維持のため。
不二ラテックス(株)	10,000	2,090	有力仕入先として、将来に渡る商品の提供協力関係維持のため。
椿本興業(株)	5,161	1,599	有力仕入先として、将来に渡る商品の提供協力関係維持のため。
(株)協和日成	1,760	929	有望取引先として、継続取引維持のため。
三菱自動車工業(株)	800	868	有望取引先として、継続取引維持のため。
(株)東京自働機械製作所	2,000	446	主力取引先として、継続取引維持のため。
(株)りそなホールディングス	200	119	取引先金融機関との関係維持のため。

(注) 特定投資株式のオリジン電気㈱以下16社は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、銘柄すべてについて記載しております。

八 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく会計監査についての契約は、有限責任 あずさ監査法人と締結しております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には特別な利害関係はありません。なお、当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、井上智由氏、植草寛氏であり、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他2名であります。

取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、株主総会における取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

自己の株式の取得の決定機関

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数の確保を確実にするため、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
18,000		18,000	

【その他重要な報酬の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査役は、会社が会計監査人と監査契約を締結する場合には、会計監査人に対する監査報酬及び非監査報酬の額、監査担当者その他監査契約の内容が適切であるかについて、契約ごとに検証しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりであります。

資産基準	2.7%
売上高基準	7.4%
利益基準	3.6%
利益剰余金基準	0.5%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,365,112	7,125,690
受取手形	791,631	868,158
電子記録債権	335,527	602,474
売掛金	5,628,354	5,826,628
商品	62,390	78,655
前払費用	21,778	23,875
繰延税金資産	56,060	66,172
その他	6,542	12,260
貸倒引当金	2,478	3,461
流動資産合計	14,264,920	14,600,454
固定資産		
有形固定資産		
建物	992,053	992,053
減価償却累計額	424,239	448,570
建物（純額）	567,813	543,482
構築物	23,325	23,325
減価償却累計額	18,703	19,329
構築物（純額）	4,622	3,996
工具、器具及び備品	77,180	78,183
減価償却累計額	49,526	60,141
工具、器具及び備品（純額）	27,653	18,042
土地	1,379,100	1,379,100
有形固定資産合計	1,979,190	1,944,621
無形固定資産		
ソフトウェア	84,002	75,278
電話加入権	10,866	10,866
その他	1,500	1,500
無形固定資産合計	96,368	87,645
投資その他の資産		
投資有価証券	1,233,724	1,375,599
関係会社出資金	197,644	197,644
関係会社長期貸付金	57,060	66,600
破産更生債権等	6,561	2,173
長期前払費用	-	208
長期預金	1,000,000	1,000,000
差入保証金	284,681	287,307
その他	45,840	45,742
貸倒引当金	6,561	1,791
投資その他の資産合計	2,818,950	2,973,483
固定資産合計	4,894,510	5,005,751
資産合計	19,159,430	19,606,205

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1 1,128,162	1 1,517,061
買掛金	1 3,455,559	1 3,388,984
未払金	16,536	13,977
未払費用	38,476	41,641
未払法人税等	190,029	253,381
未払消費税等	4,665	21,320
未払事業所税	1,477	1,477
前受金	7,592	10,770
預り金	12,311	24,501
賞与引当金	100,000	120,000
役員賞与引当金	10,000	27,000
流動負債合計	4,964,811	5,420,117
固定負債		
長期未払金	17,963	18,604
繰延税金負債	183,793	285,491
役員退職慰労引当金	24,125	15,125
固定負債合計	225,882	319,221
負債合計	5,190,693	5,739,338
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,148,000	1,148,000
資本剰余金		
資本準備金	1,091,862	1,091,862
その他資本剰余金	169,197	-
資本剰余金合計	1,261,059	1,091,862
利益剰余金		
利益準備金	287,000	287,000
その他利益剰余金		
建物圧縮積立金	160,096	164,219
土地圧縮積立金	7,291	7,665
別途積立金	10,217,000	10,217,000
繰越利益剰余金	1,713,129	1,762,473
利益剰余金合計	12,384,517	12,438,358
自己株式	1,001,842	1,246,609
株主資本合計	13,791,734	13,431,610
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	177,001	435,256
評価・換算差額等合計	177,001	435,256
純資産合計	13,968,736	13,866,867
負債純資産合計	19,159,430	19,606,205

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
売上高	16,333,857	19,007,701
売上原価		
商品期首たな卸高	38,907	62,390
当期商品仕入高	13,918,837	16,255,020
合計	13,957,744	16,317,411
商品期末たな卸高	62,390	78,655
売上原価合計	13,895,353	16,238,756
売上総利益	2,438,504	2,768,945
販売費及び一般管理費		
配送費	58,494	66,232
広告宣伝費	12,998	10,787
貸倒引当金繰入額	9,009	2,060
役員報酬	82,944	69,951
給料及び手当	925,104	979,825
賞与引当金繰入額	100,000	120,000
役員賞与引当金繰入額	10,000	27,000
退職給付費用	39,866	38,371
法定福利費	160,446	159,696
福利厚生費	51,215	51,268
交際費	5,928	6,635
旅費及び交通費	17,272	17,456
通信費	31,551	31,048
事務用消耗品費	8,493	7,255
租税公課	32,964	32,189
減価償却費	64,522	58,177
地代家賃	62,660	62,859
賃借料	38,926	44,591
その他	98,622	101,763
販売費及び一般管理費合計	1,811,021	1,887,173
営業利益	627,483	881,772
営業外収益		
受取利息	6,036	9,772
有価証券利息	1,000	10,486
受取配当金	1 39,771	1 43,738
仕入割引	45,447	55,505
為替差益	-	37,382
その他	3,618	5,578
営業外収益合計	95,873	162,463
営業外費用		
売上割引	2,548	2,908
支払手数料	26	666
為替差損	2,817	-
その他	105	202
営業外費用合計	5,498	3,776
経常利益	717,858	1,040,459

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	2,482	-
特別利益合計	2,482	-
税引前当期純利益	720,341	1,040,459
法人税、住民税及び事業税	297,300	391,800
法人税等調整額	6,282	16,264
法人税等合計	291,017	375,535
当期純利益	429,324	664,923

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,148,000	1,091,862	169,197	1,261,059
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
建物圧縮積立金の積立				
建物圧縮積立金の取崩				
別途積立金の積立				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計				
当期末残高	1,148,000	1,091,862	169,197	1,261,059

	株主資本					
	利益剰余金					
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
		建物圧縮積立金	土地圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	287,000	163,669	7,291	10,017,000	1,717,722	12,192,684
当期変動額						
剰余金の配当					237,491	237,491
当期純利益					429,324	429,324
建物圧縮積立金の積立		141			141	
建物圧縮積立金の取崩		3,714			3,714	
別途積立金の積立				200,000	200,000	
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計		3,573		200,000	4,593	191,833
当期末残高	287,000	160,096	7,291	10,217,000	1,713,129	12,384,517

(単位：千円)

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	1,001,721	13,600,022	97,864	97,864	13,697,886
当期変動額					
剰余金の配当		237,491			237,491
当期純利益		429,324			429,324
建物圧縮積立金の 積立					
建物圧縮積立金の 取崩					
別途積立金の積立					
自己株式の取得	120	120			120
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			79,137	79,137	79,137
当期変動額合計	120	191,712	79,137	79,137	270,850
当期末残高	1,001,842	13,791,734	177,001	177,001	13,968,736

当事業年度(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,148,000	1,091,862	169,197	1,261,059
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
建物圧縮積立金の積立				
建物圧縮積立金の取崩				
土地圧縮積立金の積立				
自己株式の取得				
自己株式の消却			542,793	542,793
その他資本剰余金の負の残高の振替			373,595	373,595
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計			169,197	169,197
当期末残高	1,148,000	1,091,862		1,091,862

	株主資本					
	利益剰余金					
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
		建物圧縮積立金	土地圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	287,000	160,096	7,291	10,217,000	1,713,129	12,384,517
当期変動額						
剰余金の配当					237,487	237,487
当期純利益					664,923	664,923
建物圧縮積立金の積立		7,966			7,966	
建物圧縮積立金の取崩		3,843			3,843	
土地圧縮積立金の積立			373		373	
自己株式の取得						
自己株式の消却						
その他資本剰余金の負の残高の振替					373,595	373,595
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計		4,122	373		49,344	53,840
当期末残高	287,000	164,219	7,665	10,217,000	1,762,473	12,438,358

(単位：千円)

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	1,001,842	13,791,734	177,001	177,001	13,968,736
当期変動額					
剰余金の配当		237,487			237,487
当期純利益		664,923			664,923
建物圧縮積立金の積立					
建物圧縮積立金の取崩					
土地圧縮積立金の積立					
自己株式の取得	787,560	787,560			787,560
自己株式の消却	542,793				
その他資本剰余金の 負の残高の振替					
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			258,254	258,254	258,254
当期変動額合計	244,767	360,124	258,254	258,254	101,869
当期末残高	1,246,609	13,431,610	435,256	435,256	13,866,867

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	720,341	1,040,459
減価償却費	64,522	58,177
貸倒引当金の増減額(は減少)	9,009	3,786
賞与引当金の増減額(は減少)	-	20,000
役員賞与引当金の増減額(は減少)	15,000	17,000
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	-	9,000
受取利息及び受取配当金	46,807	63,997
投資有価証券売却損益(は益)	2,482	-
売上債権の増減額(は増加)	796,769	541,747
たな卸資産の増減額(は増加)	23,483	16,264
その他の流動資産の増減額(は増加)	18,560	4,729
破産更生債権等の増減額(は増加)	6,537	4,387
仕入債務の増減額(は減少)	316,966	322,324
未払金の増減額(は減少)	410	2,728
未払費用の増減額(は減少)	23	3,165
未払消費税等の増減額(は減少)	1,894	16,667
預り金の増減額(は減少)	19,083	12,190
その他の流動負債の増減額(は減少)	5,951	3,762
その他	2,754	10,975
小計	226,435	844,906
利息及び配当金の受取額	47,040	60,956
法人税等の支払額	264,204	329,032
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,271	576,829
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,500,000	800,000
定期預金の払戻による収入	1,700,000	500,000
有形固定資産の取得による支出	2,354	846
無形固定資産の取得による支出	104,928	13,882
投資有価証券の取得による支出	124,404	275,815
投資有価証券の売却による収入	3,464	-
投資有価証券の償還による収入	-	500,000
関係会社貸付けによる支出	32,403	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	60,627	90,543
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	121	788,222
配当金の支払額	237,491	237,487
財務活動によるキャッシュ・フロー	237,612	1,025,710
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	1
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	288,967	539,422
現金及び現金同等物の期首残高	7,154,080	6,865,112
現金及び現金同等物の期末残高	1 6,865,112	1 6,325,690

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

商品

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

構築物 10～20年

工具、器具及び備品 3～20年

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間均等償却しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、平成16年6月に役員退職慰労金制度を廃止しており、役員退職慰労引当金残高は従前の制度による在任役員に対する支給予定額であります。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払手数料」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた131千円は、「支払手数料」26千円、「その他」105千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
投資有価証券	191,657千円	248,283千円
差入保証金	2,250 "	2,250 "
計	193,907千円	250,533千円

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
支払手形	6,089千円	9,460千円
買掛金	249,306 "	369,813 "
計	255,395千円	379,274千円

(損益計算書関係)

1 関係会社に対する営業外収益は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
受取配当金	31,391千円	25,957千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	5,300,000			5,300,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	550,176	71		550,247

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の増加71株は、単元未満株式の買取による増加であります。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月14日 定時株主総会	普通株式	237,491	50.00	平成25年3月31日	平成25年6月17日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月13日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	237,487	50.00	平成26年3月31日	平成26年6月16日

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	5,300,000		300,000	5,000,000

(変動事由の概要)

減少の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少 300,000株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	550,247	438,751	300,000	688,998

(変動事由の概要)

増加の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 438,700株

単元未満株式の買取による増加 51株

減少の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少 300,000株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月13日 定時株主総会	普通株式	237,487	50.00	平成26年3月31日	平成26年6月16日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	258,660	60.00	平成27年3月31日	平成27年6月22日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金勘定	7,365,112千円	7,125,690千円
預入期間が3か月を超える定期預金	500,000 "	800,000 "
現金及び現金同等物	6,865,112千円	6,325,690千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主に銀行借入や社債発行により必要な資金を調達する方針であります。なお、現状では銀行借入等の資金調達はありませぬ。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、電子記録債権、売掛金及びその他金銭債権である差入保証金は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の営業債権管理規程に従い取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制としております。

関係会社長期貸付金は、貸付先の信用リスク及び外貨建での為替リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に把握された貸付先の状況が取締役に報告されております。

営業債権である破産更生債権等は、担保物件の価格変動リスク及び保証先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、所轄営業所により継続的に状況把握が行われ、定期的に取締役へ報告されております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

投資有価証券である債券は、発行体の信用リスク及び金利リスク、価格変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、管理本部にて信用情報と時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

営業債務である支払手形、買掛金及びその他金銭債務である未払金、未払法人税等、未払消費税等、未払事業所税はそのほとんどが1年以内の支払期日であります。営業債務及びその他金銭債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注2参照）。

前事業年度(平成26年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	7,365,112	7,365,112	
(2) 受取手形	791,631	791,631	
(3) 電子記録債権	335,527	335,527	
(4) 売掛金	5,628,354	5,628,354	
(5) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	500,000	433,750	66,250
その他有価証券	696,783	696,783	
(6) 関係会社長期貸付金	57,060	58,076	1,016
(7) 長期預金	1,000,000	1,002,821	2,821
(8) 破産更生債権等	6,561		
貸倒引当金 ()	6,561		
資産計	16,374,469	16,312,057	62,412
(1) 支払手形	1,128,162	1,128,162	
(2) 買掛金	3,455,559	3,455,559	
(3) 未払金	16,536	16,536	
(4) 未払法人税等	190,029	190,029	
(5) 未払消費税等	4,665	4,665	
(6) 未払事業所税	1,477	1,477	
負債計	4,796,431	4,796,431	

() 破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当事業年度(平成27年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	7,125,690	7,125,690	
(2) 受取手形	868,158	868,158	
(3) 電子記録債権	602,474	602,474	
(4) 売掛金	5,826,628	5,826,628	
(5) 投資有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券	1,338,658	1,338,658	
(6) 関係会社長期貸付金	66,600	66,249	350
(7) 長期預金	1,000,000	1,002,125	2,125
(8) 破産更生債権等 貸倒引当金 ()	2,173 1,791		
	382	382	
資産計	16,828,591	16,830,366	1,774
(1) 支払手形	1,517,061	1,517,061	
(2) 買掛金	3,388,984	3,388,984	
(3) 未払金	13,977	13,977	
(4) 未払法人税等	253,381	253,381	
(5) 未払消費税等	21,320	21,320	
(6) 未払事業所税	1,477	1,477	
負債計	5,196,203	5,196,203	

() 破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 電子記録債権、(4) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 関係会社長期貸付金

関係会社長期貸付金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しており、その割引率は、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率を用いております。

(7) 長期預金

定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しており、その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(8) 破産更生債権等

破産更生債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

(1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、(5) 未払消費税等、(6) 未払事業所税

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成26年3月31日	平成27年3月31日
非上場株式 (1)	36,940	36,940
関係会社出資金 (2)	197,644	197,644
差入保証金 (3)	284,681	287,307
長期未払金 (4)	17,963	18,604

- (1) 非上場株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産 (5) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。
- (2) 関係会社出資金は、非上場子会社である中国及びタイ現地法人に対する出資金であり、時価を算定することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしておりません。
- (3) 差入保証金は、仕入先に対する営業保証金であり、返済期間を見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしておりません。
- (4) 長期未払金は、退職一時金制度の廃止時に確定した従業員に対する退職給付の未払額であります。当社の従業員数においては当該長期未払金の将来キャッシュ・フローを統計的に信頼性をもって見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,365,112			
受取手形	791,631			
電子記録債権	335,527			
売掛金	5,628,354			
投資有価証券 満期保有目的の債券(社債) その他有価証券のうち満期があるもの				500,000
関係会社長期貸付金		57,060		
長期預金		1,000,000		
合計	14,120,625	1,057,060		500,000

破産更生債権等については、償還予定額が見込めないため、記載していません。

当事業年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,125,690			
受取手形	868,158			
電子記録債権	602,474			
売掛金	5,826,628			
投資有価証券 満期保有目的の債券(社債) その他有価証券のうち満期があるもの				
関係会社長期貸付金		66,600		
長期預金		1,000,000		
合計	14,422,951	1,066,600		

破産更生債権等については、償還予定額が見込めないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前事業年度(平成26年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの			
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	500,000	433,750	66,250
合計	500,000	433,750	66,250

当事業年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前事業年度(平成26年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	440,357	152,427	287,929
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	256,426	270,623	14,196
合計	696,783	423,050	273,733

当事業年度(平成27年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	1,337,790	697,692	640,097
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	868	1,128	260
合計	1,338,658	698,820	639,837

3. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	3,464	2,482	
合計	3,464	2,482	

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は退職給付制度として確定拠出年金制度を採用しております。

(注) 退職一時金制度の廃止日である平成20年3月31日までに発生した退職給付債務は、従業員に対する確定債務であるため、制度廃止に伴う割り増し支給額とともに、未払金及び長期未払金に計上しております。

当事業年度末においては、未払金1,322千円、長期未払金17,963千円を計上しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、39,866千円でありました。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は退職給付制度として確定拠出年金制度を採用しております。

(注) 退職一時金制度の廃止日である平成20年3月31日までに発生した退職給付債務は、従業員に対する確定債務であるため、制度廃止に伴う割り増し支給額とともに、未払金及び長期未払金に計上しております。

当事業年度末においては、未払金291千円、長期未払金18,604千円を計上しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、38,371千円でありました。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	12,904千円	18,433千円
賞与引当金	35,640 "	39,720 "
その他	7,515 "	8,018 "
計	56,060千円	66,172千円
繰延税金資産(固定)		
長期未払金	6,402千円	6,016千円
役員退職慰労引当金	8,598 "	4,891 "
減損損失	7,864 "	7,080 "
投資有価証券評価損	3,136 "	2,846 "
その他	2,000 "	742 "
繰延税金資産(固定)小計	28,002千円	21,577千円
評価性引当額	22,371 "	20,264 "
繰延税金負債(固定)との相殺	5,630 "	1,313 "
計	千円	千円
繰延税金資産合計	56,060千円	66,172千円
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	96,731千円	204,580千円
建物圧縮積立金	88,655 "	78,560 "
土地圧縮積立金	4,037 "	3,663 "
繰延税金資産(固定)との相殺	5,630 "	1,313 "
繰延税金負債合計	183,793千円	285,491千円
繰延税金負債純額	127,733千円	219,318千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.01%	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.20%	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.79%	
住民税均等割	2.91%	
評価性引当額	0.54%	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.54%	
その他	0.07%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.40%	

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.01%から35.64%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が3,920千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が3,920千円増加しております。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.64%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.10%、平成28年4月1日以降のものについては32.34%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が24,017千円、当事業年度に計上された法人税等調整額が3,141千円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金額が20,875千円増加しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、機械工具器具等の販売事業を営んでおり、これを単一の事業セグメントとしているため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(持分法損益等)

1. 関連会社に関する事項

当社が有している関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

2. 開示対象特別目的会社に関する事項

当社は、開示対象特別目的会社を有していません。

【関連当事者情報】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1 株当たり純資産額	2,940.94円	3,216.62円
1 株当たり当期純利益金額	90.39円	148.17円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	429,324	664,923
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	429,324	664,923
普通株式の期中平均株式数(株)	4,749,804	4,487,725

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	13,968,736	13,866,867
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	13,968,736	13,866,867
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	4,749,753	4,311,002

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	992,053			922,053	448,570	24,331	543,482
構築物	23,325			23,325	19,329	626	3,996
工具、器具及び備品	77,180	1,002		78,183	60,141	10,614	18,042
土地	1,379,100			1,379,100			1,379,100
有形固定資産計	2,471,660	1,002		2,472,663	528,041	35,571	1,944,621
無形固定資産							
ソフトウェア				127,151	51,872	22,605	75,278
電話加入権				10,866			10,866
その他				1,500			1,500
無形固定資産計				139,518	51,872	22,605	87,645

(注) 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	9,039	5,252	5,847	3,192	5,252
賞与引当金	100,000	120,000	100,000		120,000
役員賞与引当金	10,000	27,000	10,000		27,000
役員退職慰労引当金	24,125		9,000		15,125

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額及び回収等でありませぬ。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,964
預金	
当座預金	4,800,908
普通預金	1,522,817
定期預金	800,000
計	7,123,725
合計	7,125,690

受取手形
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
淀川メテック㈱	72,342
京石産業㈱	57,362
ニプロ㈱	33,108
五洋商事㈱	32,491
ユー・エム・シー・エレクトロニクス㈱	29,227
その他	643,626
合計	868,158

期日別内訳

期日	金額(千円)
平成27年4月満期	224,158
平成27年5月満期	212,011
平成27年6月満期	178,823
平成27年7月満期	145,743
平成27年8月満期	94,349
平成27年9月以降満期	13,072
合計	868,158

電子記録債権
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)ディスコ	260,498
(株)東京精密	40,499
(株)ショーワ	29,489
パナソニックプロダクションエンジニアリング(株)	29,362
(株)荏原製作所	20,151
その他	222,473
合計	602,474

期日別内訳

期日	金額(千円)
平成27年4月満期	124,931
平成27年5月満期	67,319
平成27年6月満期	238,586
平成27年7月満期	155,124
平成27年8月満期	6,724
平成27年9月以降満期	9,788
合計	602,474

売掛金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
キヤノンマシナリー(株)	534,850
キヤノン(株)	458,853
(株)東京自働機械製作所	173,353
(株)ダイフク	170,648
アズビル太信(株)	166,654
その他	4,322,268
合計	5,826,628

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
5,628,354	21,516,633	21,318,359	5,826,628	78.54	97.16

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

商品

区分	金額(千円)
制御機器	37,618
F A 機器	15,462
産業機器	25,573
合計	78,655

投資有価証券

区分及び銘柄	金額(千円)
株式	
その他有価証券	
千代田インテグレ(株)	372,224
S M C(株)	259,449
(株)日伝	149,039
イハラサイエンス(株)	121,728
明治電機工業(株)	107,500
その他(27銘柄)	365,658
合計	1,375,599

長期預金

区分	金額(千円)
期日前解約特約付定期預金	500,000
期日前解約特約付変動金利定期預金	500,000
合計	1,000,000

支払手形
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)アイエイアイ	470,331
ヤマハ発動機(株)	380,162
三菱商事(株)	59,758
(株)エーアイテック	44,288
シャープマニファクチャリングシステム(株)	41,235
その他	521,285
合計	1,517,061

期日別内訳

期日	金額(千円)
平成27年4月満期	329,195
平成27年5月満期	368,925
平成27年6月満期	337,427
平成27年7月満期	429,916
平成27年8月満期	51,292
平成27年9月以降満期	304
合計	1,517,061

買掛金

相手先	金額(千円)
日本インテグリス(株)	322,405
S M C(株)	258,142
T H K(株)	171,436
ヤマハ発動機(株)	164,211
(株)アマダミヤチ	143,456
その他	2,329,332
合計	3,388,984

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	4,162,889	9,702,668	14,197,976	19,007,701
税引前 四半期(当期)純利益金額 (千円)	166,103	499,552	739,454	1,040,459
四半期(当期)純利益金額 (千円)	107,714	325,026	478,926	664,923
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	22.68	69.70	105.36	148.17

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	22.68	47.47	35.70	43.14

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額 (注) 1
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.toba.co.jp/
株主に対する特典	株主優待制度として、毎年3月期末日現在の株主名簿に記載された1単元以上保有の株主に対して、下記の商品を贈呈いたします。 1 保有期間が3年未満の場合 100～1,000株未満 オリジナル・クオカード(1,000円相当) 1,000株以上 オリジナル・クオカード(3,000円相当) 2 保有期間が3年以上の場合 100～1,000株未満 オリジナル・クオカード(2,000円相当) 1,000株以上 オリジナル・クオカード(6,000円相当) 毎年3月末日の株主名簿に、同一の株主番号で連続4回以上記載されている株主を対象としております。

(注) 1 <別途定める金額>

1 単元当たりの金額を下記算式により算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した金額とする。

(算式) 1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち

100万円以下の金額につき約定代金の1.150%

100万円を超え500万円以下の金額につき0.900%

500万円を超え1,000万円以下の金額につき0.700%

1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき0.575%

3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき0.375%

(円位未満の端数を生じた場合には切り捨てる。)

ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。

2 当会社の単元未満株式を有する株主(実質株主を含む。以下同じ。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第65期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) 平成26年6月13日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年6月13日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第66期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日) 平成26年8月11日関東財務局長に提出。

第66期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日) 平成26年11月11日関東財務局長に提出。

第66期第3四半期(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日) 平成27年2月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(提出会社の主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書
平成26年8月27日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

平成26年9月3日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年6月19日

株式会社鳥羽洋行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井 上 智 由

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 植 草 寛

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社鳥羽洋行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第66期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社鳥羽洋行の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社鳥羽洋行の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社鳥羽洋行が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。